

令和8年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 (専門分野別研修 ①乳児保育・②幼児教育) 開催要項



1 目的

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育に必要な知識に関する理解を深め、実践的な能力を身に付けることを目的として開催します。

2 主催

愛媛県

3 実施

愛媛県保育協議会

4 協力

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

5 視聴期間

下記「11 研修内容」を参照

6 対象者

- (1) 全課程を受講できる方
- (2) 愛媛県に所在する保育所等(※)の保育現場において、「①乳児保育」又は「②幼児教育」の専門分野に関してリーダー的な役割を担う方等（当該役割を担うことが見込まれる方を含む）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

7 研修形式

- (1) eラーニングによる講義及び個人ワーク
- (2) 修了レポート

8 受講料

1研修につき2,000円(税込)

9 定員

1研修につき400名程度

10 参加申込

- (1) 本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修」申込ページから、ウェブ上でお申し込みください。※申込ページ以外の申込方法はありません。

【URL】<https://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）

- (2) 申込期限は2テーマとも令和8年6月3日(水)です。

11 研修内容

(1) 専門分野別研修「①乳児保育」

【視聴・レポート提出期間】令和8年7月1日(水)～22日(水)

内容	動画時間
(1) 乳児保育の意義 ①乳児保育の役割と機能 ②乳児保育の現状と課題	2時間10分
(2) 乳児保育の環境 ①乳児保育における安全な環境 ②乳児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ③他職種との協働	2時間11分
(3) 乳児への適切なかかわり ①乳児保育における配慮事項 / ②乳児保育における保育者のかかわり ③乳児保育における生活習慣の援助やかかわり	1時間54分
(4) 乳児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育指針について / ②乳児の発達と保育内容 ③1歳以上3歳未満児の発達と保育内容	4時間43分
(5) 乳児保育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 / ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組	4時間7分
合計	15時間5分

(2) 専門分野別研修「②幼児教育」

【視聴・レポート提出期間】令和8年8月3日(月)～24日(月)

内容	動画時間(分)
(1) 幼児教育の意義 ①幼児教育の役割と機能 / ②幼児教育の現状と課題 ③幼児教育と児童福祉の関連性	1時間29分
(2) 幼児教育の環境 ①幼児期にふさわしい生活 / ②遊びを通しての総合的な指導 ③一人一人の発達の特性に応じた指導 ④多職種との協働	2時間29分
(3) 幼児の発達に応じた保育内容 ①保育所保育方針について / ②資質と能力を育むための保育内容 ③個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育	4時間55分
(4) 幼児教育の指導計画、記録及び評価 ①全体的な計画に基づく指導計画の作成 / ②観察を通しての記録及び評価 ③評価の理解及び取組	4時間42分
(5) 小学校との接続 ①小学校教育との接続 ②アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ③保育所児童保育要録	1時間30分
合計	15時間5分

※上記期間中に全内容を視聴し、レポートをご提出いただきます。

※動画時間は個人ワークの時間を含みます。

12 受講決定等

- (1) 申込締切後、受講者を決定し、所属施設に受講決定通知を郵送します。6月15日(月)を過ぎても届かない場合は、下記事務局へお問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ① 受講決定通知送付時に「振込依頼票(専用振込用紙)」を同封します。
 - ② 「振込依頼票」をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。
 - ③ 「振込依頼票の控え(振込金受取書)」を「領収書」とします。※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として効力を有します。
- (3) 申込後、受講の辞退や情報の修正がある場合は、ウェブ上では手続きができませんので、下記事務局へご連絡ください。
- (4) 受講決定後、受講を辞退する場合は、決定通知に記載された期日までに下記事務局へご連絡ください。期日までに連絡がなかった場合、受講の有無にかかわらず受講料全額をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。また、受講料の未払い等がある場合は、今後の受講をお断りすることがあります。

13 修了について

- (1) 視聴・レポート提出期間中に全ての科目を視聴し、レポートを提出した方のみ、修了評価を行います。
- (2) 修了と評価された方には、視聴・レポート提出期間から概ね1か月後に、修了証を郵送します。

14 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関です。処遇改善加算等の制度に関するお問い合わせは、愛媛県庁(子育て支援課 保育・幼稚園係 089-912-2412)へご連絡ください。
- (3) 本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、処遇改善の可否や施設区分(公立/私立等)に関わらず、「6対象者」に該当する方は、どなたでも受講が可能です。
- (4) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

15 問い合わせ先

- (1) 動画の視聴方法や内容に関するお問い合わせ
株式会社保育のデザイン研究所
神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階
TEL 0466-90-3952 / FAX 0466-90-3339
メール on@hoiku-design.net
- (2) 「処遇改善加算」等、制度・施策に関する内容のお問い合わせ
愛媛県子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL 089-912-2412
- (3) 研修の運営や申込等に関するお問い合わせ
愛媛県保育協議会事務局(担当:河村・多田)
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>